

令和3年度 宇部・山陽小野田消防組合 消防吏員採用試験 受験案内

1 試験区分、試験職種、採用予定人員、受験資格、職務内容

試験区分	試験職種	採用予定人員	受験資格	職務内容
初級 (高校卒業程度)	消防吏員	15人程度	(1) 平成3年4月2日から 平成16年4月1日までに生まれた人 (2) 採用後において、宇部市又は山陽小野田市に居住できる人 (3) 消防吏員として職務遂行に支障のない身体状態であること	消防業務全般

【受験資格に係わる注意事項】

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 宇部市及び山陽小野田市の職員として懲戒免職の処分を受け、処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 試験合格後、受験資格とする年齢の確認のため、各種証明書を提出していただきます。確認できなかった場合又は採用試験申込書の記載事項等に虚偽があった場合には、採用される資格を失うことがあります。

※ **新型コロナウイルス感染症対策を別紙のとおり実施します。**

2 試験の日時及び会場

区分	日時	会場
第一次試験	令和3年9月19日（日） 午前9時00分から 【試験要領説明開始 午前9時00分から】 【試験開始 午前9時20分から】 ※ 受付開始は午前8時30分から ※ 試験会場入室は、午前9時50分まで可	〒755-0027 宇部市港町二丁目3番30号 宇部・山陽小野田消防局 3階会議室
第二次試験	11月上旬を予定（体力試験と面接試験を2日間で実施します。詳細については、第一次試験合格通知の際にお知らせします。）	

3 試験の方法、内容等

区分	試験名・時間	試験内容
第一次試験	教養試験 120分 【9:20~11:20】	公務員として必要な一般的知識及び知能に関する高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。
	消防適性検査 20分 【11:40~12:00】	消防吏員としての適応性についての検査を行います。
第二次試験	体力試験	文部科学省新体力テストによる体力測定6種目 （握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅跳び、20mシャトルラン）
	面接試験	個別面接による試験

【健康診断】

第一次試験合格者には、自己負担により任意の医療機関で健康診断を受診していただきます。これは、受験者が消防吏員として災害現場等に耐えうる心身であるかを確認する必要があるために実施するものです。所定の様式により診断結果を提出していただきますが、詳細については、第一次試験合格通知の際にお知らせします。

4 合格者の発表

試験区分	発表日	方法等
第一次試験	令和3年10月中旬予定	・宇部・山陽小野田消防局ホームページに受験番号を掲載 ・合格者には文書で通知（不合格者への通知はありません。）
第二次試験	令和3年11月下旬予定	

5 合格者の採用及び給与

- 合格者は、令和4年4月1日付で採用します。採用後、山口県消防学校（全寮制）に入校し、約7か月間、消防吏員として必要な基礎的教育を受けます。
- 初任給は、令和3年4月1日現在、169,900円（高校卒）、183,700円（短大卒）、199,000円（大学卒）で、経歴によって一定の基準により増額されます。また、給料は原則年1回昇給します。手当は、期末・勤勉手当のほか、それぞれの要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

6 受験案内等の請求及び受験申込

受付期間 令和3年7月1日（木） から 令和3年8月2日（月） まで

受験案内等の請求	(1) 宇部・山陽小野田消防局のホームページからダウンロードしてください。 (2) 各消防署・各出張所での受け取りも可能です。 (3) 郵送で請求する場合は、総務課人事総務係まで連絡してください。
申込方法	ホームページ (1) 宇部・山陽小野田消防局ホームページ「採用試験」の受験申込フォームから行ってください。(24時間受付、受付期間最終日は17時15分まで) (2) 必要事項入力後、入力されたメールアドレス宛に確認メールが届きます。 確認メールを受信できない場合は、迷惑メール対策でドメイン指定受信や特定メール受信を設定していないか確かめてください。 設定されている方は、『@ube-sansho119.jp』からのメールを受信できるようにして、再度受験申込を行ってください。 確認メールを受信されていない方は、受験申込は完了できていないのでご注意ください。 また、緊急情報（悪天候による試験会場や日程変更等）を送信する場合がありますので、全ての試験が終了するまでは、上記設定は変更しないようお願いします。 (3) 後日、同アドレスへ“採用試験申込書”と“受験票”が添付された受付完了メールが届きます。 (4) “採用試験申込書”と“受験票”を各自でA4サイズに印刷した後、それぞれに必要な事項を記入して写真を貼付し、第一次試験当日に持参してください。 ※申込後に送付される“確認メール”“受付完了メール”は送信専用のメールアドレスで送信しています。本メールに返信してのお問い合わせには対応できません。 また、8月16日（月）までに受付完了メールが届かない場合は、総務課人事総務係まで問い合わせてください。 申込はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 又は 宇部・山陽小野田消防局 ホームページ「採用試験」から  なお、ご利用の機種や環境によっては対応できないことがありますので、その場合は、下記の方法（持参又は郵送）で受験申込をお願いします。 持参 A4サイズに印刷された“採用試験申込書”と“受験票”それぞれに必要な事項を記入し、写真を貼付けて総務課人事総務係に持参してください。 受付時間は土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までとなります。 ※各消防署・各出張所での受付はできません。 受付後、“採用試験申込書”と“受験票”を返却しますので、第一次試験当日に持参してください。

	郵送	A4サイズに印刷された“採用試験申込書”と“受験票”それぞれに必要な事項を記入し、写真を貼付けて総務課人事総務係宛てに<u>120円切手を同封して郵送してください</u>。（当日消印有効） ※120円切手が同封されていない場合は、申込無効となります。 受付後、“採用試験申込書”と“受験票”を、現住所宛てに返送しますので、第一次試験当日に持参してください。 ※8月16日（月）までに返送がない場合は、総務課人事総務係まで連絡してください。
--	----	---

7 注意事項

- (1) 試験当日、受験者用の駐車場は設けていないため、自家用車等での来場はご遠慮ください。また、会場周辺への無断駐車は厳に慎んでください。
- (2) 第一次試験には、“採用試験申込書”“受験票”“筆記用具（黒のボールペン、HB か B の鉛筆及び消しゴム）”を持参してください。“採用試験申込書”については、当日回収します。また、試験中は時計以外の機能がある時計（スマートウォッチ等）の使用はできません。
 ※“採用試験申込書”と“受験票”は、受付が済んでいるもの（消防局により受験番号が記載されたもの）を持参してください。また、写真については、マスクを着用していない状態で撮影したものを貼付けてください。
 不備がある場合（A4サイズに印刷していない、記入漏れ、写真貼付なし、マスクを着用している写真の貼付、受付していない等）は受験不可又は失格扱いとなる場合があります。
- (3) 悪天候等により急きょ試験を延期する等、緊急情報を発信する場合があります。この場合、電話・メール・ホームページで情報発信を行います。

8 その他

- (1) お問い合わせ・受験申込受付先

〒755-0027

山口県宇部市港町二丁目3番30号

宇部・山陽小野田消防局 総務課 人事総務係

Tel 0836-21-6112（土・日・祝日を除く 8：30～17：15）

- (2) 個人情報の保護

本試験において知り得た個人情報は、消防吏員採用試験にかかる事務に利用することを目的とし、宇部・山陽小野田消防組合個人情報保護条例（平成24年条例第4号）で保護及び管理されるとともに、本人の承諾なしに他に利用及び提供することはありません。

新型コロナウイルス感染症対策について

宇部・山陽小野田消防局 総務課

- (1) 試験当日まで不要不急の外出を避け、必要な外出の場合はマスクの着用、手洗い・うがいの励行等、体調管理と感染予防に努めてください。
- (2) 発熱や咳などの症状がある場合は、速やかに医療機関で受診してその指示に従ってください。
- (3) 試験会場は適宜換気を行いますので、室温の高低に対応しやすい服装で受験してください。
- (4) 試験会場内では、必ずマスクを正しく着用してください。(本人確認のため、一時的にマスクを外していただくようお願いすることがあります。)
- (5) 今後の状況によっては、日時及び会場を変更する可能性があります。その際は、ホームページでお知らせするとともに、申込みされた電話番号及びメールアドレスにご連絡いたします。
- (6) 試験会場への出入りの際は、密集しないように間隔をあけるようにしてください。また、試験会場内では私語は厳に慎んでください。試験に関係ない箇所への出入りや設備に触れることがないようにしてください。
- (7) 以下の場合は、試験を控えていただくか、そのように案内することがあります。なお、いずれの場合においても試験の再実施はいたしません。
 - ・新型コロナウイルス感染症の罹患が判明し、試験当日までに治癒していない場合
 - ・正当な理由なく、試験官の感染防止対策等に係る指示に従わない場合